

# 日高教「2009年度高校生の修学保障のための調査」のまとめ

## はじめに

2009年8月30日に行なわれた総選挙で、構造改革によって国民に痛みと犠牲を押しつけてきた自公政権に、国民はきっぱりとNO!の審判を突きつけ、政権が交代しました。9月に発足した鳩山政権は、2010年度から高校授業料実質無償化を政府予算案に盛り込みました。

これは、長年日高教が父母国民とともに、高校の教育費無償化をめざして、世論を高めてきた成果です。2010年度は、初めて教育費の無償化に第一歩を踏み出すことになります。

日高教は、高校授業料無償化をめざしその資料に資するため、1999年以来毎年「高校生の修学保障に関するアンケート調査」を実施し、2009年度は11年目になります。「2009年度高校生の修学保障のための調査(以下「2009年度修学調査」)」からは、学校納付金や各自購入金などの保護者負担は、平均で授業料の2倍以上になる実態が報告されています。一昨年の経済危機以降、貧困と格差の拡大がますます深刻になる中で、授業料実質無償化のみでは、高校生の修学は保障できない実態が明らかになっています。人間は「教育的動物」といわれ、教育を受けることによって人間としての発達が保障されることは、脳科学の知見から明らかにされています。高校教育を希望するすべての生徒たちに学ぶ権利を保障するため、授業料の無償化だけでなく、授業料以外の制服や体育用品、教科書、副教材、通学費など教育に関わる費用の無償化が求められます。

「2009年度修学調査」は、日高教傘下の高校教職員組合を通じて各道府県・政令市ごとに全日制普通科6校、専門学科(商、工、農など)3校、専門学科1校、及び定時制3校を対象に依頼し、26道府県4政令市190校(全日制152校、定時制38校)から回答が寄せられました。調査項目は巻末の調査用紙の通りです。以下は調査結果をまとめたものです。

## 「2009年度修学調査」の特徴と分析

### 1. 特徴

#### (1) 授業料実質無償化のみではすべての高校生の修学保障は困難

2010年度から授業料が実質無償化になりますが、日高教「2009年度修学調査」からは、授業料実質無償化が実現しても、依然として家計に教育費負担が重くのしかかることが浮き彫りになりました。

授業料を除いた初年度保護者負担金平均額は、全日制男子20万5460円、女子21万0945円、定時制11万1456円、女子11万0623円となっています。

高校生活を送る上で、授業料以外にPTA会費、生徒会費、修学旅行積立金などの学校納入金と、制服や教科書代など各自購入金は、昨年から男女とも1万6000~1万7000円増加(調査対象校は昨年と異なる)しており、家計負担はますます重くなっている実態が明らかになっています。さらに、高校入試の全県1学区や高校統廃合の影響などにより、通学費の負担が授業料相当額以上になる例は7割に達します。

既に授業料減免を受けている家庭では、授業料実質無償化の効果はありません。経済的に困難を抱える家庭では、授業料が実質無償化になっても私費負担が多く、高校を続けられない事態が起きることが懸念されます。

#### (2) 貧困と格差は自己責任でなく社会の責任

構造改革による貧困と格差の拡大と2008年度秋の金融破綻による経済危機は、高校生の修学にも深刻な影響を与えています。保護者のリストラ、倒産、雇用の不安定化が高校生の学ぶ権利を脅かしている実態が担当者の記述から報告されています。今年度の調査では、初めて「中途退学者・転学者の理由に経済的な問題が含まれていた事例」を調査しましたが、保護者の雇用の不安定さ、母子家庭、外国籍による失職など、その生活実態はもはや自己責任ではなく社会の責任であり、まさに政治の問題であるこ

とが浮き彫りになっています。授業料減免基準は厳格化されているにもかかわらず、全日制では昨年より0.7ポイントのアップ、定時制は昨年度より下がっているものの、22%を超える高水準のままです。

### (3) 奨学金受給者の特定校への集中

特定の学校に奨学金受給者が集中しており、全日制では20%、定時制では50%前後にものぼる例が報告されています。奨学金受給者率が高い学校では、授業料滞納者率、減免者率も高くなっており、現行の奨学金制度では、経済的困難をカバーしきれていない実態が浮き彫りになっています。経済危機から高校生の修学を守るためには、貸与制から給付制にかえる、採用人数を増やす、手続き書類を簡素化するなどの改善が、現場の担当者から求められています。

### (4) 定時制高校生の経済的困難さ

定時制高校は、高校教育の重要なセーフティーネットといわれていますが、修学奨励費の受給率は制度上の問題点から相変わらず低い水準になっていることは問題です。就労基準の緩和などの改善が早急に求められます。さらに、教科書給与・夜食(給食)費補助については、国が補助金制度を廃止し一般財源化したことによって、自治体が受給基準を厳しくしたり、削減・廃止したりする傾向があり、定時制高校生の修学に深刻な影響を与えています。

定時制の授業料は、総務省の基準では年間3万2400円に定められており、家計の教育費に占める授業料の割合は小さく、授業料実質無償化の効果は全日制に比べかなり薄くなってしまいます。授業料滞納率、中途退学・転学率、減免率、奨学金受給率ともに、全日制より高い数値が報告されています。経済的理由で中途退学・転学を余儀なくされている実態も数多く報告されており、定時制高校生の経済的困難さはより深刻です。

### (5) 修学保障は喫緊の課題

高校授業料の実質無償化を見据えた上で、担当者からは国、自治体の教育予算の増額を求める声があがっています。授業料実質無償化は、既に授業料減免を受けている家庭にとっては教育費の軽減につながるばかりか、世帯によっては所得控除の圧縮でかえって増税になるケースも予想されます。経済的に最も厳しい家庭では、全日制、定時制にかかわらず授業料以外の教育費負担が重く、かえって格差が広がるのではないかと懸念が担当者の声であがっています。

学校納付金への補助や、低所得者への諸経費(制服、体育用品、教科書など)や交通費の補助、定時制高校生の副教材の無償化など具体的な要求事例があげられており、修学保障は喫緊の課題です。

## 2. 初年度保護者負担金の重さ

### (1) 最高で56万円を超える重い保護者負担

回答が寄せられた全日制141校初年度保護者負担金の平均額は、男子32万5332円、女子で33万0837円、定時制33校初年度保護者負担金の平均額は、男子14万1115円、女子で14万0550円です。

保護者の初年度負担金の最高額が、男子で56万0925円、女子で56万0205円という回答があり、日高教が調査を開始して以来、初めて保護者の初年度負担金の最高額が50万円台にのりました。この高校は全県1学区の専門学科で、交通不便なため在校生のほとんどは寮に入っています。その寮費と学校と寮との交通費を合わせてこの金額になったものです。高校「多様化」再編計画と統廃合問題、競争と教育格差が複雑に絡み合っ、公立高校といえどもこれほどまでに保護者に重い負担を強いています。

### (2) 授業料実質無償になっても高額な学校納付金と各自購入品

授業料を除く学校納付金の平均額は、全日制で11万8832円、定時制8万2978円となっており、現行の授業料以上の負担です。PTA会費や後援会費などは、本来公的な予算で措置されるべき施設設備の整備や、教職員の出張旅費などに使われている場合もあり、国や都道府県の教育予算の増額によって措置されるべきです。その上に、設備費を徴収している学校もあり、各学校の需用費やPTA・後援会などの団体会計のあり方も見直していく必要があります。地方の教育予算が削られる代償として、団体会計に依存する体質を見直していかなければ、保護者の教育費の負担は軽減できません。

各自購入品では制服、体育用品、教科書、副教材費の比重が重く、それらをあわせると、10万円近くになってしまいます。さらに、学科によっては電卓や製図器、工具セットなども高額な負担です。各学校

で生徒や保護者の声をよく聞きながら、各自購入品の見直しをすすめ、保護者負担の軽減を図ることが求められます。

#### (3)「修学旅行格差」を生み出す経済格差

学校納付金で最も比重が重いのが修学旅行の積立金になっています。修学旅行について回答があった全日制 138 校の平均額は 9 万 7096 円、定時制 25 校の平均は 8 万 4196 円となっています。全日制では 7、8 万円台で押さえる工夫がされている学校がある一方、9 万円、10 万、12 万円台の学校の度数も高くなっています。国際科ではオーストラリアの修学旅行で 36 万円かかり、学校の特色化と修学旅行費用の関連が浮き彫りになっています。

定時制では、低収入家庭が多い、各個人が様々な事情を抱えている、などの理由で修学旅行を実施していない学校が 28.6%に上っています。経済格差が「修学旅行格差」を生み出しています。修学旅行は各学校で教育活動に位置づけ、事前学習などのとりくみも行なわれており、生徒にとっても生涯の思い出となる学校行事ですが、経済的理由で断念せざるを得ない実態が増えています。

各学校においても、修学旅行の意義を大事にしながら、生徒の生活実態に見合った予算で計画を立てることが求められます。

#### (4) 家計に重い通学費負担

通学費の最高額は年間 68 万円かかるという例が報告され、昨年に引き続き家計に重い負担となっている実態が明らかになりました。通学費にも、大学への進学率が高い学校には新幹線で通うなど、教育格差と経済格差が表われています。高校統廃合が強引にすすめられ、全県 1 学区が拡大した結果、遠距離通学を強いられている実態があります。公共の交通機関が限られている、第 3 セクター方式で交通費が高額、離島があるなどの様々な課題を抱える自治体によっては、独自に通学費補助を出し、高校生の修学保障に努めているところもあります。長野、京都、和歌山、佐賀からは給付あるいは貸与の通学補助制度があることが報告されています。

#### (5) 校内での保護者負担軽減の努力

校内で、保護者負担の軽減について検討したことがあると回答している学校は、回答があった 126 校のうち 31.7%にとどまっています。学校納付金について検討した学校では、次のような例があります。

PTA 会費、生徒会費、後援会費の減額や、授業料減免者に対する諸会費の減免

卒業記念品をやめる、卒業祝賀会を中止する

繰越金の多い経費について徴収をやめた

芸術鑑賞等行事精選、修学旅行先の変更、

部活動後援会費を寄付制にした

各自購入品について検討している学校では、「夏服・冬服を統一し、保護者負担を軽減した」、「制服の素材を見直した」、「体操着は指定せず、中学校のものを着用してもいいことを伝えている」、「必要な教材が精選している」、「電卓が一番安いものを指定している」などの工夫がされています。

保護者の経済的な負担を軽減するために、各学校では早急に学校徴収金や各自購入品などの見直しを検討する必要があります。

### 3 . 授業料と奨学金の実態と教育の機会均等の保障

#### (1) 授業料滞納の実態

授業料滞納者が集中している学校は、全日制では 4 人に 1 人、定時制では 2 人に 1 人という深刻な実態となっています。担当者からは、長期滞納者の特徴的な理由として、保護者の不安定就労、失業、倒産があげられています。もともと減免すれすれの収入という回答が 2 番目に多く、年収 200 万円以下の所得者が 1000 万人を超える事態が、高校生の修学にも如実に反映しているといわざるをえません。

しかし、地方財政の悪化と授業料滞納者の増加を口実にして、授業料徴収を強化する道府県が増えています。授業料等事務取扱要領などを定め、停学、退学処分を可能にした例も報告されています。事務取扱要領などをもとに、校内に授業料徴収委員会などが設置されているケースもあります。実際に停学、退学処分が行なわれ、卒業証明書を出さない、卒業証書を渡さない、という事態も報告されています。

授業料実質無償化が実現すれば、上記のような例はなくなります。2009年度在学中の授業料を滞納している生徒に対して、早急に就学支援の手だてをとる必要があります。授業料実質無償化を目の前にして、停学や退学処分をするようなことは決してあってはなりません。

#### (2) 中途退学・転学の理由に経済的な問題が含まれていた事例

日高教は、「2009年度修学調査」で初めて上記の調査を行ないました。回答した190校中31校から具体的な事例が報告されました。中でも、中途退学・転学者が10%を超える学校では、経済的な問題が含まれている生徒数は、最高27%に達している事例があります。

報告されている生徒の状況は、「父親の収入が不安定。母親は持病があり働けない」、「両親とも正業に就いていない」、「外国籍の両親が会社を解雇された」という、保護者の雇用の問題があることが明らかになっています。したがって「家計を補助するため、仕事に専念せざるを得ない生徒が増えています」と、高校生自身が家計を支える重要な柱になっていることが改めて浮き彫りになっています。

中途退学・転学率が10%以上の学校の滞納率と減免率も高くなっており、貧困と格差の拡大は、高校生から学ぶ権利を奪っています。

#### (3) 授業料減免の実態

「2009年度修学調査」から授業減免率は、全日制では12.4%となっており、3年連続上昇しています。定時制では09年度は0.9ポイント下がっていますが、依然として約5人に1人は減免を受けています。減免率が高くても、授業料滞納率が高くなっている学校があり、低所得世帯にとって現行の授業料減免基準が厳しくて認定されず、捕捉率が高いとはいえない実態が浮き彫りになりました。減免対象にならなかった事例として次のような具体例があげられています。

兄弟の医療費で生活困窮。父非課税で母課税（埼玉）

親の収入はあるので、減免対象にならなかったが、会社の倒産等で多額の借金を抱えている（山梨）

母子家庭だが、収入基準を超え、児童扶養手当の対象でないから（岐阜）

収入基準オーバー、自営業の年度途中からの業績悪化（京都）

授業料実質無償化が導入されれば、このような家庭にとっては授業料の支払いを苦慮しなくてもすみますが、さらに義務教育の就学援助制度に準じた「高校版修学援助制度」の創設が必要です。

#### (4) 奨学金制度について

奨学金受給者が多い学校は、全日制で20%以上、定時制では40%に達する学校があり、授業料滞納者率と減免者率も高くなっており、経済的困難をかかえる学校が集中しています。

予約奨学金制度は、第一種の内定率が全日制で23.3%、定時制で43.4%となっています。第一種については、あらかじめ校内選考で希望者を絞り込む学校もあり、その結果内定率が100%になっているケースも見受けられ、ダブルスタンダードで運用されてしまっています。担当者からは、現行の奨学金制度について緊急に改善すべき項目として、無利子枠の拡大、貸与制から給付制への制度変更、採用人数の拡大、手続き書類の簡素化、家計収入基準の緩和などがあげられています。

授業料滞納や減免の実態で既に述べたように、年度途中の家計の急変に行政が対応しなければ、高校生の修学は保障できません。授業料実質無償化とともに、奨学金制度の拡充が喫緊の課題です。

### 4. 担当者の自由記述から

#### (1) 修学保障に必要な制度の改善、新たな施策

学校現場からは教育予算の増額を求める声が強く出されています。

授業料以外の学校納付金の救済制度が各学校により違うため、経済的に困難な家庭については援助するなど国や県の段階で考えて欲しい。（青森）

高校授業料無償化、生活保護費受給資格の見直し、奨学金の給付化と支給基準の見直しが必要（新潟）

あらゆる段階（乳幼児から大学まで）の無償教育の計画導入と併用する『教育保障』制度が考えられる。（群馬）

中学校と同じように就学援助制度が必要。修学旅行などを補助する制度が必要（埼玉）

高校に限らず、教材などの『受益者負担』をできるだけ小さくする。競争の『学力』ではない学力の

保障。競争は、結局は経済格差の再生産になる。(岐阜)

経済困窮生徒への修学援助金の新設。授業料だけでなく、修学旅行積立金と給食費(定時制)の支援を困窮者には補助すべき。(愛知)

授業料無償化と教育予算の大幅増。大阪の空調費徴収の廃止。(大阪)

授業料のほかに、教科書代、学用品、模試代、副教材費などが必要で、家計を圧迫しているのは明らかである。大幅な教育予算拡充が求められる。(兵庫)

以上のように、学校現場の実態から切実な声が寄せられ、いずれも財政的な裏付けと制度設計が求められるものになっています。とりわけ定時制からは給食費や教科書代の補助、修学支援を求める声が出されています。

(2) 担当者として感じること ~ 貧困と格差の実態と政治、社会の責任 ~

最後に、学校現場の担当者として感じることを自由に書いてもらいました。そこからは、貧困と格差の実態をリアルに捉え苦悩している担当者の姿が浮かび上がり、政治や社会の責任を問いかけています。

高校の授業料無償化には賛成なのだが、57人中20人が授業料減免の本校では、恩恵を受ける生徒は意外と少ない。それどころか経済格差が広がることになりかねないような気もする。(北海道)

免除を受け、奨学金を受給していても、滞納している子どもがいるということは、家庭の生活そのものが成り立っていないためだと思われる。やはりひとり親家庭のみならず、両親がそろっていても、収入が少ないという現状を変えなければ、根本的な解決にはならないと思う。(青森)

困窮家庭の生徒は部活動に関わる資金も捻出できず退部している。修学旅行の費用を出せない家庭が増えている。経済的に困難な家庭の生徒は心身の不調を訴え、欠席が多くなる傾向がみられる。(新潟)

一度貧困の立場に追いやられると、ほとんどの人がそこから抜け出せない。労働の公平な分配による富の公正な分配が必要。企業規模・産業構造・産業別間にある格差を、より公平・公正に解消する政治力が求められる。(群馬)

中学と高校では、公的な援助が格段に違う。ある保護者は、中学時並の支出と想定していたところ、高校での支払いの多さに驚いて、結果的に退学を選択した。高校では納入金額の多さに今更ながら驚いている。(山梨)

親の仕事も生徒のアルバイトも少なくなり、貧困家庭が増えていて、1日に給食1食のみという生徒も増えている。ブラジル人家族は仕事がなく、やむなく中退して帰国したり、まだ通学しているがいつまでもつかかわらないという状況である。(長野・定)

経済的理由で学業継続が困難になるなどあってはならないこと。次代を担う若者を育てるのは社会全体の責任のはず。早急に教育予算の拡大をするべきである。(兵庫)

今こそ、憲法25条の生存権、26条の教育を受ける権利、27条の勤労の権利を生かすことが求められています。

## ・ 高校生の修学を保障するための日高教の提案

### 1 . 年度末、年度途中に求められる緊急提案

(1) 自治体や各学校は、2009年度在籍生徒に対する授業料滞納を理由にした処分をおこなわないこと  
自治体は条例などに基づいた司法手続きをしないこと。

授業料滞納を理由にした、停学、退学、卒業延期などの処分をおこなわないこと。

(2) 国や自治体は低所得世帯や経済状況が急変した世帯に対する緊急支援策を講じること

2010年度概算要求に盛り込まれていた、低所得世帯に対する入学金、教科書代の補助金を拡充すること。

低所得や経済状況が急変した世帯に対して、入学金、授業料、教科書などの補助を制度化すること。

その制度を導入するにあたっては、書類を簡素化し、連帯保証人を必要とせず、年度途中でも早急に受給できるようにすること。

奨学金については返還を求めない給付制度を新設すること。

経済的理由による大学、短大、専門学校への入学辞退が起きないように、進学予定者を対象にした入学準備金制度を確立すること。

### (3) 奨学金返還猶予制度の新設

奨学金の返済については、本人が卒業後一定収入が得られるまでの返還猶予基準を緩和すること。一定の収入は350万円を目安とする。

### (4) 教育費など相談窓口の設置

自治体は高校生の修学を守るために、教育費だけでなく、生活や医療、保護者の雇用について相談できる「ワンストップサービス」窓口を設け対応するとともに、教育委員会と連携し学校へ生徒の生活支援のために必要な情報を提供すること。

各学校においても、教育費について相談を受けられる窓口を設けること。

## 2.5 つの提案

教育費の無償化は世界の流れです。

日高教は高校授業料の無償化だけでなく、国際人権A規約第13条2項(b)、(c)の完全実施で、中等教育・高等教育の無償化を実現するために、次の5つを提案します。

### (1) 国際人権A規約第13条2項(b)、(c)の留保撤回とOECD諸国並みの教育予算の増額

国際人権A規約第13条2項(b)、(c)は、中等教育・高等教育の無償化の漸進的導入を定めていますが、この条約の締約国160カ国(09年12月現在)のうち、上記の2項を留保しているのは、日本、マダガスカルのみです。

日本の教育予算はOECD加盟30カ国のうち、29位です(OECD「図でみる教育」2009年版より)。日高教は教育予算を大幅に増額し、保護者の教育費負担を軽減することを文部科学省にもとめています。教育予算を対GDP比率OECD諸国平均の5%に引き上げ、就学前教育から大学院までの教育費の無償化をめざします。

### (2) 公費で負担すべき教育費の保護者負担の解消

憲法に定められた教育の機会均等を保障するため、教育費の公費負担を拡充することを求めます。義務教育に準じて教科書の無償化などをすすめ、保護者の教育費の負担を軽減すべきです。PTA、後援会費など、各学校の教育条件整備などにあてられている費用は、教育予算を増額し国、都道府県の責任でおこなう必要があります。教科書代、副教材費や実験実習費など、学習・教育活動に必要なものは公費で負担することが求められます。

### (3) 「高校版修学援助制度」の創設

国、都道府県に求められる施策は、「高校版修学援助制度」の創設です。義務教育の就学援助制度に準じて経済的に困窮している家庭に、教科書代や副教材費、制服や体育用品、修学旅行、通学費などの補助を拡充する必要があります。

### (4) 奨学金制度の拡充

奨学金は貸与制でなく給付制にし、卒業後の返済を心配せず安心して高校生活を送れるようにすることが求められます。非正規雇用が拡大し、若者の2人に1人は不安定雇用が広がっている現在、卒業後に確実に奨学金が返還できるか、保護者や高校生に不安が広がっています。政府は奨学金の予算を増額し、都道府県も予算をしっかりと確保することが必要です。

### (5) 学校内での保護者負担軽減の検討

各学校においても、保護者の教育費負担軽減を積極的にはかります。PTA会費や後援会費、積立金などの徴収金について、項目や支出を見直します。経済的に困窮している家庭に対しては、諸会費の減免措置などを検討します。また制服や体育用品、副教材の精選、修学旅行費用などの検討をすすめます。

日高教は、憲法と子どもの権利条約を活かして、教育費の無償化をめざして高校生の修学を保障する国民的な運動をすすめます。

# 高校生の修学保障のための 調査のまとめ

## 調査の概要

### 1. 調査の趣旨

- (1) 政権が交代し、高校授業料の実質無償化が具体的な課題となる中で、高校生の修学保障のために教育施策として何が必要かを明らかにする。そのために、下記の項目について調査する。  
学校徴収金、制服や教科書代などの各自購入品や、修学旅行費、通学費などの保護者負担の実態  
授業料滞納、減免の実態、経済的な理由による中途退学・転学の実態  
奨学金の受給実態  
定時制生徒の修学奨励費、教科書給与・夜食費補助の実態  
生徒の生活実態など
- (2) 上記の実態を広く社会にアピールし、高校生の修学を保障する運動をすすめます。
- (3) 保護者や地域の方々とともに、国や都道府県に教育予算の増額と教育費の無償化をもとめ、そのための資料として活用します。

### 2. 調査の対象

- (1) 日高教組織のある 28 道府県・4 政令市の公立高校
- (2) 各道府県・政令市で、全日制普通科 6 校、専門学科（商、工、農など）3 校、総合学科 1 校、および定時制 3 校を抽出

### 3. 調査の方法

- (1) 調査用紙にもとづくアンケート方式
- (2) 回答者：各校の授業料担当事務職員または教員

### 4. 調査の実施時期

2009 年 10 月

### 5. アンケート回収状況

- (1) 今回の集約は、以下の 26 道府県・4 政令市からの回答をまとめました。  
北海道・青森・秋田・宮城・福島・茨城・群馬・埼玉・山梨・新潟・富山・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都府・大阪府・兵庫・和歌山・岡山・山口・香川・高知・佐賀・長崎・横浜市・京都市・大阪市・神戸市
- (2) 回答校数  
190 校（全日制 152 校、定時制 38 校）  
なお、190 校の 2009 年度在籍生徒総数は 92,222 人です。

## 調査結果のまとめ

### 1. 初年度に保護者が負担しているすべての費用(1学年のみ対象)

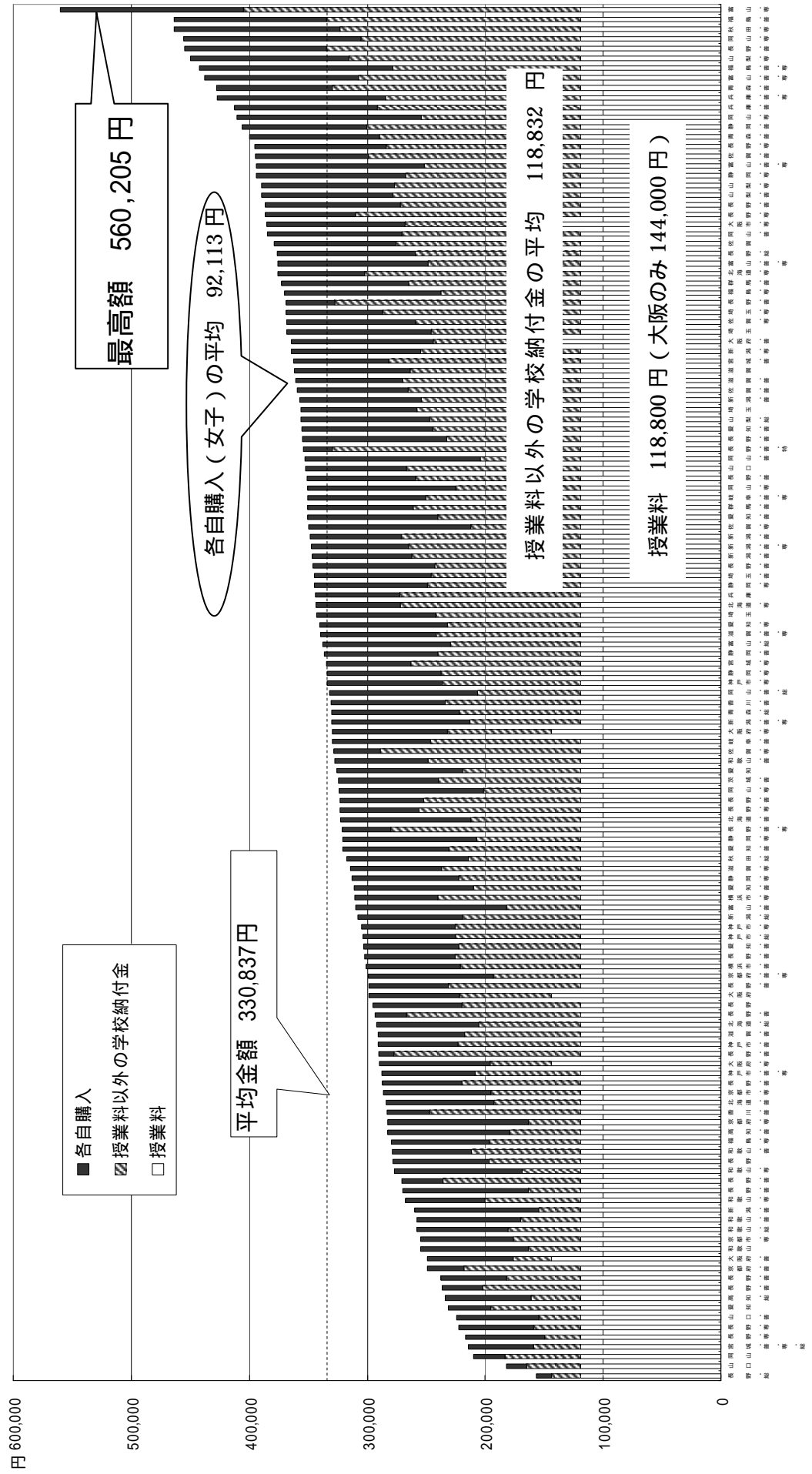
学校納付金(学校が一律に徴収)	授業料	県に納める	2010年度から無償
	入学金	県に納める	
	PTA会費	会の活動費や、学校の施設設備や教育活動も補助	
	生徒会費	"	
	同窓会費	"	
	後援会費(振興会・育成会など)	何のための徴収か説明がない学校がほとんど。総会などでは予算、決算は提案されている	
	学年費	学年行事・クラス費、教材費など	
	修学旅行積立金	修学旅行時まで分割して徴収	
	部活動振興費	部活動補助のために一律に徴収。このほかに、生徒個人の負担は部ごとに徴収される	
	進路指導費	模試、進路適正検査、進路研修費など	
	冷暖房費	大阪府では、全学校で一律の金額を徴収している。PTA会費に含む学校もある。	
	設備費	学校の施設設備のための費用	
	給食費	夜間定時制のみ	県によって補助あり
その他	スキー教室、芸術鑑賞など		
各自で購入	制服	学校で制服が指定されている場合、夏・冬用が必要。	
	体育用品	トレーニングウェア(上下)・水着・体育館シューズ・グラウンドシューズ 男子は柔道着が含まれる場合もある	
	教科書	選択教科によって金額の違いがある	定時制は、県によっては給与される
	副教材	テキスト、問題集など。科によって電卓、ポケットコンピュータ、製図用具などが必要	
	実習服	科によって必要	
	通学用品	学校指定のカバン・靴・上履きなど	
	その他	個人ロッカーの鍵代、家庭科実習費など	

初年度に保護者が負担している費用は、上記のように、学校納付金と各自で購入するものを合わせた金額となります。納付金の項目は、徴収する内容によって分類したもので、学校ごとに徴収のしかたが違ってきます。生徒によってはこの他に通学費、部活動の費用(用具代・ユニフォーム代・遠征費)などがかかります。

2010年度から、高校授業料が実質無償化されることになりましたが、授業料(上の図の網掛けの部分)以外の負担は残り、平均でも全日制は授業料の2倍近く、定時制では3倍以上の額になっています。



(2) 全日制調査校(14校)別の初年度保護者負担(女子)





(5)初年度保護者負担金額が多い学校(全日制)

	A校(富山)	B校(秋田)	C校(山梨)	D校(長野)	E校(岡山)
入学金	5,650円	5,650円	5,650円	5,650円	5,650円
授業料	118,800円	118,800円	118,800円	118,800円	118,800円
PTA会費(含入会金)	7,800円	6,900円	5,800円	8,580円	3,900円
生徒会費(含入会金)	5,040円	16,700円	10,400円	6,500円	9,500円
同窓会費		2,400円		5,000円	
後援会費・振興費・育成会など	8,400円	17,200円			10,700円
学年費	25,000円	22,500円	20,001円		51,730円
修学旅行積立金	64,000円	120,000円	80,000円	130,000円	90,000円
部活動振興費			12,000円	5,520円	
進路指導費			1,500円		
冷暖房費					2,000円
設備費		4,800円	8,000円		
その他	170,120円 (寮費)	8,000円 (学校運営 協力金5000 円他)	53,598円 (スキー教 室ほか)	54,350円	12,800円 (学習諸費)
制服(男子)夏冬計	77,990円	59,780円	58,200円	38,587円	67,750円
制服(女子)夏冬計	77,270円	57,165円	51,900円	37,800円	73,950円
体育用品(男子)	30,900円	15,600円	18,000円	22,900円	19,240円
体育用品(女子)	30,900円	15,600円	18,000円	23,900円	19,240円
教科書	6,135円	28,797円	12,535円	7,570円	9,195円
副教材	4,890円		16,171円	21,269円	
実習服	5,950円	11,000円	15,500円		30,570円
通学用品		6,200円	6,650円	2,100円	4,270円
その他	6,800円 (寮内着)	3,900円 (電卓)	4,750円 (電卓)	11,760円 (学習合宿)	13,155円 (電卓・製図器)
その他	1,450円 (実習服等)	5,495円 (製図器)	5,300円 (個人ロッ カー)	1,600円 (芸術鑑賞)	
その他	22,000円 (登下校バ ス定期)	12,400円 (工具セッ ト)	3,170円	14,828円 (同窓会入 会費ほか)	
男子計	560,925円	466,122円	456,025円	455,014円	449,260円
女子計	560,205円	463,507円	449,725円	455,227円	455,460円

(6)初年度保護者負担金額が多い学校(定時制)

	F校(長野)	G校(青森)	H校(長野)	I校(埼玉)	J校(長野)
入学金	1,160円	2,100円	1,160円	2,100円	1,160円
授業料	46,980円	32,400円	32,400円	47,250円	32,400円
PTA会費(含入会金)	9,475円	11,400円	5,000円	3,600円	8,000円
生徒会費(含入会金)	5,500円	12,000円	4,900円	4,800円	10,100円
同窓会費	8,000円		6,000円		6,000円
後援会費・振興費・育成会など	2,000円		5,000円	9,600円	
学年費	20,292円		3,000円	15,650円	
修学旅行積立金	60,000円	87,637円	40,000円		50,000円
部活動振興費	3,000円		3,000円		4,800円
進路指導費					
冷暖房費					
設備費					
給食費		54,000円	55,000円	51,600円	
その他	8,025円	13,640円	4,000円 (定時制教育振興費)		10,000円 (クラス費)
制服(男子)夏冬計				44,400円	
制服(女子)夏冬計				43,900円	
体育用品(男子)	29,100円		13,850円	14,200円	19,000円
体育用品(女子)	24,300円		13,850円	14,200円	19,000円
教科書	13,155円	4,395円		15,000円	6,315円
副教材	24,633円	1,412円	36,000円		18,000円
実習服	6,600円				
通学用品	3,400円	3,800円			
その他					30,000円 (学校行事費)
その他					805円
男子計	241,320円	222,784円	209,310円	208,200円	196,580円
女子計	236,520円	222,784円	209,310円	207,700円	196,580円